

# 県中教育

## 随想



## アクティブな授業を

県中教育事務所  
業務次長兼中学校教育課長 御代田 進一

数年前、武道館にてダイアナ・ロスのコンサートがありました。若かりし頃、テレビや映画、CMの挿入歌として耳にすることが多くあり、好きなアーティストの一人となりました。今でも時々思い出してはCDを聴くことがあります。来日することを知り早速チケット手配し、運良く二枚求めることができました。当日はなぜか二十歳の娘と行くこととなり、会話も少なく、会場で開演を待つていました。会場内は予想通り年配の方々が多く、自分もその仲間であることを自覚させられました。突然、後方の二階席がざわつきました。安倍首相ご夫妻が手を振っておられました。コンサートが始まると、七十歳とは思えない変わらぬ歌声？にびっくりさせられました。雰囲気理解できる会話、迫力あるバンドの演奏、そして、懐かしい曲

に年甲斐もなくはしゃぎ、踊り、思い出を語り、時には涙する観客……。CDでは味わうことのできない一時でした。

今年も所長訪問で、全ての小・中学校を訪問させていただき、多くの授業を参観いたしました。教室に入っただけで普段の学級の様子が想像できます。精一杯子どもに向き合う先生方、笑顔で反応する子ども、真剣に話し合う子どもたち、予想通りの光景でした。

ICTの技術が進み、学びたいことをインターネットで学ぶことができるようになりました。役者やお笑い芸人を講師とした学習サイトが人気を得ているそうです。学びたいことを、話の上手な楽しい話で教えてくれるサイトは魅力的です。やがて、学校にもこのような授業が入ってくるのかもしれない。教師が、一方的に知識を伝える授業であれば、タレントやお笑

編集・発行  
福島県教育庁県中教育事務所  
発行責任者 歌川 哲由  
編集協力  
県中市町村教委連各支会  
県中各地区小中学校長協議会

い芸人の楽しくわかりやすい話の方が有効であると思います。

しかし、授業は、教室という空間の中で、教師の意図する計画のもと、教師と児童生徒、児童生徒同士のやり取りを通して、考え、話し合い、高め合い、学力を身に付けていくものです。教師は児童生徒の反応や表情を見ながら、戻ったり、進めたり、手立てを変更したり、子ども同士の考えをつないだりと、「主体的・対話的で深い学び」となるよう取り組んでいます。当然教師の意図する反応がなかったり、計画通り行かなかったり、逆に、予想以上の考えが出てきたり、と教師を驚かさずハプニングがつきものです。

授業に飽きて、パソコンのスクリーン状態のようにならないよう、お笑い芸人に仕事を奪われないよう、アクティブ・ラーニングを意識しながら授業改善に努めていたきたいと思えます。

## コミュニティ・スクール

三春町教育委員会  
教育長 高橋 正美



三春町は、「地域とともにある学校づくりの推進」を命題に、平成十七・十八年度に文部科学省より、三春小学校がコミュニティ・スクールに指定されました。平成二十六年までには町教育委員会より全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、『学校運営協議会』が設置されました。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること、さらに、教職員の任用に関する意見を教育委員会に述べることができます。

ある日の学校運営協議会では、新年度の教育課程を委員に配付したところ、全保護者に当該学年の教育課程を配付すれば、現在の学習内容が保護者にもわかり、家庭学習等で子どもも支援に結びつくのではないかと意見が出されました。それ以来、子ども在籍学年の教育課程が毎年配付されることになりました。

た。今現在の学習内容や見通しが親子で共有され、たいへん好評な取組となりました。地域の声が反映された一例です。

元々、三春町は、「子どもは町の宝、みんなで子どもを育てましょう。」を合い言葉にしてきました。そして、子ども個々の個性を大切に、個性や特性を生かす教育の推進を図ってきました。

地域の方々にも、学校教育活動に積極的に参画していただき、学習ボランティア組織も設立されている学校もあります。学習内容活動に応じて人選とともに講師依頼の仲介をしていただくこともあります。

学習ボランティアとの関わり合いをきっかけに、子どもたちと地域住民が地域や町中で挨拶や言葉を交わし合い、校外でも身近な存在となり、登下校の安全安心にもつながっています。子どもたちのコミュニケーション力向上にも一役買っていると思っています。

算数・数学科授業改善研修会の取組について

石川町立石川中学校  
平田村立蓬田小学校  
郡山市立橋小学校

今年度も、十月から十一月にかけて、「算数・数学科授業改善研修会」が開催されました。算数・数学科のコアティーチャー等の授業を参観した上で、「児童生徒が主体的に学ぶための授業改善」について協議しました。

提供していただいた三つの授業はどれも、導入の段階で、「児童生徒から『どうしてかな?』『何か決まりがありそうだな?』といった『問い』を引き出したものでした。さらに、自力解決のあとには、教師のコーディネート(問い返し)」「意図的指名」等)によって、児童生徒の考えをつないだり、整理したりすることで、本時のねらいに迫った授業でした。児童生徒は、互いにかかわり合いながら学習を進め、認め合っており、自分の学習に自信を持つことができていました。それによって、「できた。わかった。」という達成感を実感できた授業でした。



協議では、児童生徒が主体的に学ぶための授業をつくるために、授業においてどのような方策が必要かについて、参加者がグループで協議しました。協議では、次の三点について話し合われました。

一つ目は、授業で児童生徒が主体となって取り組むための「問い」と「意欲」を引き出すための工夫について。

二つ目は、教師のコーディネート的重要性について。教師が児童生徒の考えを意図的に取り上げて、児童生徒同士が言いなり繰り返したり、価値付け合ったりすることで、学んだ内容を明確にできるという内容でした。

三つ目は、親和的で支持的な学習集団の必要性について。安心して自分の考えを話すことが最も重要であるということでした。

前述のような内容については、これまでも話題にしてきたことですが、参加者には、本研修会でそれが具現化された子ども・教師の姿を目の当たりにしたことと、より認識が深まったと思われま。

今回の研修会に参加された先生方の熱心で真剣な様子から、各学校での学力向上に向けた取組の充実がうかがわれました。今後はさらに、本研修会の内容が各学校で検討され、授業の改善が加速し、県中域内の児童生徒の学力向上につながることを確信しております。

「授業改善のための定着確認シート」活用事業実践協力校の取組について

玉川村立須釜中学校

本年度、定着確認シート実践協力校の指定を受け、「生徒の基礎的・基本的内容の定着と活用

する力の向上」、『教師の授業改善・授業力向上』を実践の目標として研究に取り組んでまいりました。

研究テーマを『定着確認シート』を利用しながら活用力を高めた授業づくりはどうかあればよいか』とし、各教科ごとに、①昨年度抽出校における達成率の低かった問題を把握し、活用力向上を目指した授業プランを計画②それを実践し、事後研究により補充・強化を図る③今年度の定着確認シートを実施しデータの取組を比較・分析し、改善策を練るといったPDCAサイクルを構築してまいりました。



また、学習意識調査(全六回)による生徒の実態把握とともに、数学・英語・理科における校内検証授業を実施し、授業仮説の検証をしました。十一月十五日には数学科の授業研究会を公開しました。準備の段階では、田村市立大越中学校の前年度実践協力校としての取組を提示いただき、当日は域内各地からたくさんの方々が来校され、研究協議では貴重なご意見を頂戴することができました。

本研究を通して、下位生徒の底上げを図るためには上位生徒を学習面のリーダーとして育成

していく必要があること、そのためには、課題や問いの吟味、学習過程・形態の工夫、学び合える小集団の育成など、本校独自の授業づくりの課題を再認識することができました。また、定着確認シートを利用することで見えてくる教科ごとの課題・授業づくりも再認識できました。『生徒の基礎的・基本的内容の定着と活用する力の向上』は、『教師の授業改善・授業力向上』なくしてあり得ないことを実感しました。今年度の成果と課題を基に、引き続き授業改善を図っていききたいと思えます。

道徳教育研究推進校として 三春町立岩江中学校

本年度、本校がまず取り組んだのは、「道徳の教科化」を見据え、どのように主体的、協働的に授業を組み立て、評価し実践につなげていくかなどの道徳教育推進上の課題に、丹念に一つ一つ取り組んでいこうという共通理解でした。

文献研究から道徳教育のあるべき姿について学ぶ機会をもち、『道徳教育の充実に関する懇談会』の内容は、道徳教育の方向性を示し、その『指導方法・評価』の記述は本校の自尊感情育成の合い言葉「私にはこれがある」の取組に相通じるものがありました。次に、核となる道徳教育推進教師の指名と機能する道徳教育推進の組織づくりに取り組み、教務主任を道徳教育推進教師に、現職教育に道徳教育を据えました。

定の趣旨等の説明、各教育事務所推進指定校との情報交換、『道徳のかけ橋』や『ふくしま道徳教育資料集』研究公開等への参加は研究推進上とても参考になりました。

研究主題「こころ豊かに、たくましく、共に成長できる生徒の育成」道徳性を高め、道徳的実践を視野に入れた取り組みは、より実践に結びつくような道徳教育を展開しようという決意でもありました。また、本校「行動の記録会議」の取組は、よさを見つめ、フィードバックし、信頼関係の中で効果的な教育活動の推進という点でも有効でした。指導要録の根拠としても役立てたいと考えます。

事前授業研究、校内研修、公開授業では、「教科化」を見据え、「要」としての道徳の授業のあるべき姿や、「考え、議論する道徳」への質的転換をめざし、ねらいの設定、価値に主体的に関わる導入段階の工夫、「考え、議論する道徳」への手立て、実践へつながる終末段階の工夫など課題をもつて臨みました。

たくさんの方の励ましをいただきながら、本校は、「特別の教科道徳」につながる貴重な「学び」を経験することができました。今後も継続し、子どもたちの道徳性向上に真摯に取り組んでまいります。





功労者表彰(敬称略)

受賞者より

郡山市立郡山第四中学校

校長 志村 隆弘



昭和五十五年四月、いわき市立湯本第三中学校に採用されて以来、三十七年の歳月が経とうとしております。当時の学校は、校内暴力の風潮の中にあられました。その中で、悩み、もがきながらも夢中で、生徒指導に取り組んだ記憶があります。

この度、県教育委員会学校教育功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄と恐縮しております。人格と教養、教師としての資質や見識に長けた方々が、周囲にたくさん存在し、学校教育に活躍の中、自分がこの受賞にふさわしいのか戸惑うばかりです。私の好きな言葉は「夢への挑戦」です。思春期の心身ともに大きく成長する時期に、多くの生徒達に関われたことは、大変幸せでした。

- 春の叙勲
瑞宝双光章
元郡山市教育委員会教育長 木村 孝雄
元郡山市立金透小学校校長 佐久間俊彦
秋の叙勲
瑞宝双光章
元小野町教育委員会教育長 吉田 勝人
文部科学大臣表彰
地方教育行政功労者
三春町教育委員会 委員長 武地 優子
社会教育功労者
郡山市婦人団体協議会 会長 小林 清美
子どもの読書活動
優秀実践校・図書館
優秀教職員表彰
郡山市立赤木小学校 教諭 成田 和邦
福島県教育委員会等表彰
学校教育功労者
郡山市立郡山第四中学校 校長 志村 隆弘
福島県立安積高等学校 校長 久保田範夫
福島県立安積黎明高等学校 校長 源後 正能
福島県立田村高等学校 校長 長岐 博
社会教育関係
功績顕著な団体・施設
三春町立中郷小学校 父母と教師の会
ぐるっと湖南・伝承会
郡山市立日和田公民館
文化財保護功労者
前須賀川市文化財保護審議会 小豆畑清種
保健衛生功労者知事表彰
学校医 今泉信一郎
三浦 秀士

各種表彰(敬称略) 受賞おめでとうございます

- 県学校歯科保健優良校表彰
(よい歯の学校表彰) 最優秀賞
須賀川市立長沼中学校
緑の少年団委績発表大会知事賞
田村市立緑小学校
ふくしま子ども体力向上優秀校
小学校11学級以下
郡山市立徳積小学校
郡山市立砺山神小学校
小学校12学級以上
三春町立三春小学校
中学校11学級以下
郡山市立逢瀬中学校
郡山市立安積第二中学校
高等学校
福島県立田村高等学校
特別賞
郡山市立片平小学校
教職員研究論文
特選
郡山市立芳賀小学校
入選
郡山市立朝日が丘小学校
(代表) 校長 堀内 真人
郡山市立郡山第一中学校
(代表) 校長 味原 悦雄
教育・文化関係表彰
児童生徒団体の部
郡山第二中学校 管弦楽部
郡山第五中学校 合唱部
安積黎明高等学校 放送委員会
郡山商業高等学校 珠算部
優秀教職員の部
郡山市立行健小学校 教諭 福本 政之
郡山市立金透小学校 教諭 加藤興志輝
郡山市立鬼生田小学校 教諭 小松 嘉代
郡山市立小原田中学校 教諭 栗原 洋美
福島県立安積黎明高等学校 教諭 宍戸 真市
福島県立小野高等学校 教諭 目時 千夏

〈事業PR〉活用をお願いします

〈特別支援教育〉
「地域で共に学び共に生きる
教育の実現を目指して」

県では、二十八年度より、共生社会の実現に向け「インクルーシブ教育システム推進事業」を掲げ、地域の障がい児に対する支援体制の充実、幼稚園、各種学校での特別支援教育の充実を目指して事業を展開しております。

学校訪問や支援事業で教育現場を訪れますと、支援を必要とする子どもたちの多さに驚きを感じると同時に、それらの子どもたちが特別な目で見られていないことにも気がきます。教育現場では、障がいや誰しもが持っている「個性」と捉え、皆で将来を見据えて育てていくことが大切ですが、障がいの有無にかかわらず、いろいろな「個性」を尊重し、教育現場で同世代、同じ地域の子ともたちが一緒に学習を積み重ねることが、共生社会の実現に向けた第一歩ではないでしょうか。

教育事務所では、各教育委員会や各種学校に向けて、「相談支援」や「研修支援」といった特別支援教育の充実に向けた支援を行っています。障がいのある子どもへの指導、支援にお困りの際には、県中教育事務所特別支援教育担当指導主事(菅野)までご相談ください。一緒に障がいを持つ支援の必要な子どもたちの未来を明るく充実したものにしていきたいと思います。

〈スクールソーシャルワーカー(SSW)活用推進〉
「子どもたちの笑顔のために」

二〇一一年の東日本大震災を機に、「スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業」が導入されて早六年が経とうとしています。が、残念なことに、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)の活動の形態が定まっておらず、地域や教育委員会の方針によっていくつものSSW像が並立しています。

SSWを標榜する以上は、スクールソーシャルワーカーの基本原則(人間尊重・エコロジカルな視点・ストレスングモデル…可能性思考)や機能(連携・仲介・調整)などは共有される必要があります。

子どもたちの複雑化・多様化した様々な困難を解決するために、学校の中の大人がチームとなってその子の課題を共有し、一緒に考え、一丸となって解決に当たれば、「困難を経験している子どもたち」に笑顔が戻ってくると考えます。

「SSWがいてくれてよかった」と言われるような存在を目指し、子どもたちの笑顔のために、社会福祉の専門家としての誇りと責任を持ちながら、チーム学校の一員として、精一杯努力して参ります。

県中教育事務所所属SSW 渡邊 好子

県中教育事務所特別支援教育担当 TEL 024(935) 1493

義務社会教育課

社会教育担当より

◇「ふくしまを十七字で奏でよう 絆ふれあい支援事業」

十五年目となる本事業は、今年度、従来の絆部門に加え、新たに復興部門を設けました。審査には「福島県公立学校退職校長会」のご協力をいただき実施しました。

今年度は、過去最高となる八、六四八組の応募をいただき、九組の作品が入賞しました。また県中教育事務所長賞として、学校賞七校、奨励賞十七組を表彰しました。

【県最優秀作品（絆部門）】

「弟は 母ひとりじめ」

「すまないと 手にこめなでる」

「父の背と 続く木道」

「ふり向けば 広がる温原」

「ガンバレ」の

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

「ありがと」

◇「学校支援実践研修会」

「学校支援地域本部事業」は、地域住民がボランティアとして学校の授業や部活動、登下校の見守りなど、学校の様々な教育活動を支え、地域と学校が連携し子どもたちを支えていく取組です。今年度、県内域内では七市町村がこの事業を推進しています。本研修会は、この事業に関わっているコーディネーターやボランティアの方の資質向上をねらいとしています。

今年度は、十一月十六日に田村市立滝根小学校を会場に開催しました。研修会では、始めにボランティアの方による支援活動「図書の貸し出しと読み聞かせ」を見学しました。

その後、滝根地域コーディネーターによる事業概要と大玉村学校支援地域本部コーディネーターによる実践発表をもとに研修を深めました。また、情報交換では、参加された滝根小学校、滝根中学校の両校長先生から、様々な教育活動の支援に地域ボランティアの方が参加することの効果や必要性について、具体的なお話をいただきました。



【読み聞かせの様子】

地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行う必要性がますます強まる中、本事業への理解が深まるよう、学校や市町村に働きかけていきたいと考えています。

学校教育課 管理担当より

一 服務規律の確保

各学校が最も多忙な時期を迎えます。十一月末開催の臨時教頭研修会の内容を再確認するとともに、次の三点について特に注意してください。

- ① 交通事故防止（路面凍結、早めのライト点灯、十分な車間距離等）
- ② 不法侵入・火災防止
- ③ 情報紛失・流失防止

二 災害に備えて

十一月に県内で震度5弱の地震が発生し、域内でも保健室の棚が転倒するなどの被害がありました。大きな余震や想定外の大雪、暴風等の可能性もあります。普段から施設の安全管理等備えを万全に整えておくことが重要です。

三 長期休暇等の手続き

産前産後休暇、病気休暇、休暇等の手続きには、休暇等の種類により所定の診断書の添付が必要ですが、また、本庁指定医による審査も受ける必要があることから、**発令希望日の二週間前までに本庁に進達**できるように余裕をもって関係書類を提出してください。

四 新しい介護休暇制度

介護休暇を取得できる期間を三つ以内の期間に分割できることと「介護時間」の新設が主な変更点です。詳しくは通知文やお知らせ・Q&Aを参照してください。

義務社会教育課

義務担当より

☆年度末・年度当初の各種手当について

- ① 給与改定について  
平成二十九年四月から通勤手当額（自動車等交通用具使用職員）及び扶養手当額（配偶者及び子）が改定されますので台帳等の整理について漏れのないようお願いします。
- ② 扶養手当  
次に該当する場合は四月例月でマスター7の提出が必要となりますので忘れずに事務処理をお願いします。

ア・特定期間の子  
扶養親族である子が十五歳に達する日後の最初の四月一日または二十二歳に達する日後の最初の三月三十一日を迎える場合（四月一日生まれの場合注意）

イ・子の就職  
扶養親族である子が就職し、扶養親族である要件を欠くこととなる場合

③ 単身赴任手当

認定の際にご注意ください。  
ア・配偶者等の住民票謄本の写し添付漏れ  
イ・別居の事情を証明する書類の不備  
(a) 学校等に在学している子の養育の事情で高校生以上の場合  
「在学証明書」

- (b) 配偶者の就業の場合  
「就業証明書」
- (c) 父母等の介護の場合  
「医師の診断書」

事情の内容により添付すべき書類が異なるので、ご注意ください。

☆期限付職員

社会保険の取扱について

四月一日から採用が見込まれる場合は資格を継続することになりますので、ご注意ください。資格を喪失する場合は、平成二十九年三月十六日までに届を提出してください。

☆赴任旅費について

- ① 住民票は原本を提出してください。
- ② 着後手当加算額証明書の旅行命令権者の証明印は私印となります。また、添付する領収書の写しは、礼金、仲介手数料等の金額が確認できるものをお願いします。
- ③ 同一市内での転居等近距離移動や、転居後も遠距離通勤となる移動、通勤事情の改善が認められないものは支給対象となりませんので、ご注意ください。発令日以前の住民票の異動も原則対象外となりますので、該当者に周知をお願いします。

